

真宗本廟奉仕施設（同朋会館・研修道場・和敬堂）における感染症予防ガイドライン

2020年6月 東本願寺 同朋会館（真宗大谷派宗務所 研修部）

本ガイドラインは、政府から発出された「新しい生活様式」に順応すべく策定された、業種別の感染症対応ガイドライン（※）に基づき、当施設に入館される方々が安心して共同生活を営めるよう策定したものです。本ガイドラインを参加される方々へ事前にご周知ください。

具体的には、お越しになられる方々の、入館から退館までの日程や動線等を考慮し、接触及び飛沫感染のリスクを低減させるための感染予防策について示しています。

入館される皆さま方には、お手数やご不便をおかけいたしますが、感染防止のため、ご協力くださいますようお願い申し上げます。

なお、本ガイドラインは、今後の国内・京都府内の感染状況に応じて、行政機関等から発出される要請や知見等を踏まえ、内容の見直しを適宜行います。

（※）当施設に関連する業種別ガイドライン … ホテル・旅館、公民館、飲食、浴場

1 「新しい生活様式」に基づく定員数の減

入館中の運営に際し、対人距離の目安を2メートル（最低1メートル）とし、三密を避けた運営をします。

また、就寝中の咳やくしゃみ等による飛沫感染を予防するため、お1人あたり4畳（約6.5平米）を使用いただく必要があります。

これらのことから、当面の間、同朋会館の定員を約80人（通常比：約3分の1）、研修道場の定員を約50人（通常比：約2分の1）に減じて受け入れをさせていただきます。

なお、利用いただく施設（同朋会館もしくは研修道場）については、研修内容や団体規模等によって定めさせていただきます。

2 施設面における感染予防

WHO及び国立感染症研究所の発表では、ウイルスが自然放置の状態では滅菌される時間は、72時間とされています。

これに基づき、居室及び居室内の物品や、勤行本等の共用物品等の使用については、入館人数によりますが、当該期間に使用した箇所は次の期間では使用しない等、エリアや設備品の使い分け措置を講じます。

（1）感染予防設備

- ① 全室にアルコール消毒液、除菌用スプレー等を設置します。
- ② 施設の空調は、外気を流入しています（あわせて定期的な換気も行います）。
- ③ 対面を極力避けるため、出入口や廊下等については、進行方向を図示します。
- ④ 同朋会館各階の交流スペースに手袋を、和敬堂事務所に非接触型体温計を常備しています。

- ⑤ ロビーのカウンターテーブルに、透明のビニールカーテンを設置します(和敬堂及び研修道場)。
- ⑥ 各室及び共用箇所、うがい・手洗いの励行や、トイレや物品の使用方法等、感染予防のためのメッセージを掲出させていただきます。
- ⑦ カフェでは、容器の回し飲みを止めるため、参加者の携行品にコップを加えさせていただきます。お忘れになられた方には紙コップを使用させていただきます。

(2) 消毒清掃及び換気等

① 共用箇所

日程中、複数の人が手指等で高頻度に接触する共用箇所については、職員や委託業者が周辺の換気をしながら消毒清掃を行います。

机、椅子、ドアノブ、窓の開閉部分、手摺、手動蛇口、スイッチ、エレベーターのボタン、自動販売機のボタン、トイレのスリッパ・水栓レバー・トイレットペーパーホルダー・便座、浴場のシャワー取手、脱衣室の衣服籠、洗面所のドライヤー 等

食堂の運営及び浴場の清掃は、業者に委託をしており、政府から発出された業種別のガイドライン等に則り、徹底した衛生管理を施して運営しています。

なお、本廟奉仕と教師修練・住職修習を同時期に実施している場合は、午後9時を目途に職員による消毒清掃を行います。

② 居室

居室内の物品・設備については、入館前・退館後に消毒清掃をします。

参加される皆さまにおかれましても、朝の清掃時や日程の合間等で、定期的な清掃や換気を行ってください。

机、椅子、座布団、ドアノブ、窓の開閉部分、ロッカーの取手、スイッチ、ルームキー、金庫、個人の所有物品 等

③ 館内から出たゴミの取り扱い

居室にビニール袋を常備しますので、使用済のアメニティグッズやティッシュ等は、各自でビニール袋の口を閉じ密閉した上で、ゴミ箱に廃棄していただきます。

※ 当施設のゴミ箱は、全て蓋つきの物になっています

(3) 共用箇所の使用人数の制限

エレベーターや喫煙所等の共用箇所については、定員を設けて運用します。

3 日程運営に関する感染予防

当施設における生活様式の特徴は、座を囲んでの語り合い、一堂に会しての食事、相部屋での就寝等、伝統されてきた共同生活です。

そのような生活様式の中にあっても、三密や対面を極力避けた日程運営を心がけます。

参加される皆さまにおかれましても、三密や対面を極力避けてお過ごしいただくとともに、うがいや手洗いの励行をお願いします。

(1) 班編成の目安

これまで、1つの班における人数の目安を10人としていましたが、三密を避けるべく、5人を目安として班を編成します。

(2) 入館に際して

- ① 手指の消毒をお願いします。
- ② キャリーケースのタイヤ部分の除菌清掃にご協力をお願いします。
- ③ 到着時間が重複し、ロビーの混雑が予想される際は、到着場所を和敬堂から同朋会館にさせていただくことを、事前にお問い合わせすることがあります。
また、必要によって、靴の管理を居室のロッカーでお願いする場合があります（入館時にビニール袋をお渡しします）。

(3) 入館後の体調確認

- ① 居室に入られた後、非接触型体温計で検温をさせていただきます。
※ 検温時に体温が37.5度以上、または平熱に比して1度以上体温が高い場合は、現在の体調と、異変や発熱がいつから感じられるか等を聞き取らせていただき、必要によって、別室（保養室）で静養いただくか、最寄りの医療機関へご案内します。
- ② 和敬堂事務所に非接触型体温計を常設していますので、個々人においても定期的に検温をしていただけます（使用後は、除菌ペーパーで取手部分を拭き取ってお戻しください）。
- ③ 体調異変時は、速やかに職員や担当者にお申し出ください。保養室や最寄りの医療機関へご案内いたします。

(4) 冥加金の清算

これまでどおり、入館後の現金納入も可能ですが、接触を軽減するため、振り込みでの後日納入にご協力ください（退館されるまでに請求書をお渡しいたします）。

※ クレジットカードでの決済はできません。
※ 教師修練においては、初日に現金にて冥加金を納入いただきます。

(5) 結成式・解散式

- ① 講堂で間隔を空けて着座し、人数が多い場合は分散して行います。
- ② 飛沫感染の予防のため、多人数が集まる室内において、大きな声を出すことや歌うことを控えるため、人数が多い場合は、讃歌を拝聴のみとし、正信偈の唱和は行いません。
※ 晨朝及び帰敬式や宣誓式においても、間隔を空けて着座しますが、広い阿弥陀堂・御影堂での執行ですので、讃歌や正信偈の唱和を行います。

(6) 講義及び座談

- ① 講義は、広い諸室を使用し、間隔を空けて着席して聴聞いただきます。
※ 人数が多い場合は、広い会場に分散して、リモートで行います。

- ② 座談は、少人数で対面を極力避けた配置のもと、間隔を空けて着席し、マスクを着用しながら行います。

(7) お夕事の内容変更

- ① 飛沫感染の予防のため、多人数が集まる室内において、大きな声を出すことや歌うことを控えるため、全体でのお夕事は行いません。
通常のお夕事が行えませんが、団体や班ごとに「お内仏のお給仕」などを受講する時間とし、感話をいただいて終えることにします。
※ お給仕や資料配布に際しては、手指の消毒や手袋を着用するなどして対応します。
- ② 部屋の規模と人数の関係により、飛沫感染が危惧されない場合は、マスクを着用した上で、讃歌や正信偈の唱和によるお夕事を行っていただいても結構です。

(8) 食 事

食堂の運営は、業者に委託をしており、政府から発出された業種別のガイドライン等に則り、徹底した衛生管理を施して運営しています。

- ① 食事の準備と片付けに際しては、手袋を着用していただきます。
- ② 食堂への入場時、手洗いと手指の消毒をお願いします。
- ③ 対面を極力避けた配置とし、間隔を空けて着席していただきます。
- ④ 食事開始までマスクを着用いただき、食事中的会話は極力お控えください。
- ⑤ 御飯やお茶の追加（おかわり）等については、厨房のカウンターで対応します。
- ⑥ 食堂の混雑が予想される際は、団体ごとに時間をずらして食事をしていただく場合があります。
- ⑦ 発熱、咳、風邪の症状などで体調が優れない方の入場をお断りすることがあります（静養時は保養室に食事をお届けします）。

(9) 夜の日程（交代での入浴）

団体や居室ごとに入浴時間を定め、交代で入浴いただくため、当面の間、夜の日程を取り止めます。

また、浴場及び脱衣所の清掃は、業者に委託をしており、政府から発出された業種別のガイドラインに則り、徹底した衛生管理を施して運営します。

- ① 浴場の小窓は、常時開放させていただきます（網戸になっています）。
- ② 浴場での会話は、極力お控えください。
- ③ 入浴前後の空いた時間に、講義や座談等を行うことについては、各団体の日程編成に委ねます。

(10) 就寝に際して

- ① 就寝中の咳やくしゃみ等による飛沫感染を予防するため、お1人あたり4畳を確保して布団を敷いていただきます。

- ② 業者によるクリーニングを施したシートをご使用いただきます。
- ③ 滞在中、布団は押し入れに戻さず、居室の隅に個別に置いたままにしてください。

(11) 退館に際して

退館時間が重複し、ロビーの混雑が予想される際は、居室で一旦待機いただくか、退館場所を和敬堂から同朋会館に変更していただくことを、事前をお願いすることがあります。

(12) その他

- ① カフェについては、施設内の広いスペースで運営します。
 - ※ カフェに従事する担当者も、マスクや手袋を着用する等、衛生管理に努めます。
- ② 滞在日数分のマスク・ハンカチ・コップをご持参ください。

マスクと紙コップについては、施設にも常備をしておりますが、数に限りがありますので、ご協力をお願いします。

《 本廟奉仕の携行品 》

念珠、『真宗大谷派勤行集』、筆記具、清掃のできる服装、寝間着、健康保険証（コピー不可）、持薬、洗面器具（タオル・歯ブラシ等）、マスク、ハンカチ、コップ、その他必要と思われる物

- ③ 境内や施設を広範囲に使用しての日程運営となります。

境内や施設の案内及び説明は随時させていただきますが、近距離での会話や説明による感染防止のため、図や文章等による紙面配布に止める場合がありますことをご了承ください。

4 住職修習及び教師修練等

本ガイドライン及び各研修の趣旨に則り、受講人数に応じて、日程や場所を一部変更して運営します。

- ※ 教師修練における声明作法については、少人数で分散して行います（必要によってフェイスシールドを着用します）。

5 感染者が発生した場合

- (1) 濃厚接触者に該当する方の名簿を、要請によって保健所等の公的機関に提供することがあります。

《 濃厚接触者の定義 》 国立感染症研究所

発病した2日前以降に、感染者と1メートル以内かつ15分以上の接触をされた方。

- (2) 濃厚接触者に該当する方は、保健所等の指示により、室内で待機をいただくことがあります。

(3) 感染者が使用した諸室の再使用にあたっては、「感染者の最後の使用から3日間より長く経過した部屋であれば、理論的には通常の清掃と換気をよくする程度で良いと思われる」との国立感染症研究所による知見に基づき、適切な日数を空け、消毒清掃を施した後に使用を再開します。

6 職員の感染予防

個人でできる健康管理や感染予防を徹底するとともに、事務所についても本ガイドラインに準じた感染予防策を講じます。

以 上

真宗本廟奉仕施設は、座を囲んでの語り合い、一堂に会しての食事、相部屋での就寝等、伝統されてきた共同生活を行う場所です。

本ガイドラインに示す事項をはじめ、「新しい生活様式」において基本とされている、①対人距離の確保、②咳エチケット、マスク着用、うがい・手洗い・手指の消毒の励行、③健康管理、④感染差別の防止について、お一人おひとりの責において十分にご留意くださいますようお願い申し上げます。